

さらなる地域貢献を目指して！！(変更)～地域の担い手と決意した農業増産プランⅡ～

倉吉市関金町
認定農業者 大江 博文

1. はじめに

私は、平成 24 年 11 月に認定農業者の認定を受け、荒廃農地を解消し地域農業を支えるため、専業農家として、現在 (H29 年実績)、水稲 1,628a 2,797a、蕎麦 183a 271a、大豆 300a 0a、白ネギ 20a 45a、自家野菜他 30a、作業受託合計 3,650a 3,236a (田植え、稲刈り、乾燥調製) の経営を行っています。また、地域のリーダーとして石臼の会 (蕎麦屋) の運営を行い、地域への愛着をもち、仕事、農業、地域活動を行っています。

平成 25 年 3 月に、農業経営基盤を整備するため、がんばる農家プランの補助事業を受け、乾燥調製施設、調製機械一式、田植機を 3 か年に渡り導入してきました。

毎年、規模拡大を行い、平成 25 年 1500a、26 年 1800a、27 年 2100a となり、前回プランの計画面積 1700a を越えました。その今後も益々、地域の担い手不足、米価下落、肥料等農業資材費高騰に伴う農業所得の減少、高齢化などによりリタイア農家が増加し、不作付農地が増えており、さらなる規模拡大は間違いありません。妻 (専従者) と期間雇用 1 名で作業を行っていましたが、新たに秋冬ねぎを作付するため、平成 27 年より通年雇用を確保し、現在、妻と雇用 2 名で作業を行っています。平成 29 年 3 月には長男 (歳) が就農し、5 月より親元就農により研修生として作業を行っています。また、GAP を取得するため (JGAP)、研修会等に参加するなど、経営発展に努めていきたいと考えています。

今後も農地を確保し、経営規模を拡大するとともに、品目構成を検討しつつ安定した経営基盤を確立することで、「農と人をつなぐ」21 世紀の地域農業の形を築き、また、担い手として長男とともに活躍し続けていきたいと考えています。

プロフィール

年 3 月 8 日 生まれ 歳

《家族構成》

、

《主な職歴》

1988 年 鳥取県立 高等学校卒業

1992 年 株式会社 入社

(トラック運転手として 20 年間勤務)

2012 年 退社し、認定農業者の認定を受ける

2017 年 家族経営協定 (本人、妻、長男) 締結
長男と連名で、認定農業者の認定を受ける

《地域役員の経歴》

- ・水車の郷体験工房 石臼の会 (そば打ち体験施設及び運営組織) 現会長 (11 13 年)

- ・ 生産組合 現組合長 (8-10 年)

- ・倉吉市消防団関金第 4 分団 現分団長 (13 年)

- ・鳥取中央農業協同組合 現非常勤理事 (24 年)

《PTA 役員》

- ・ 高校歴代 PTA 会長

- ・ 中学校歴代 PTA 会長

- ・ 小学校歴代 PTA 副会長

- ・ 保育園歴代保護者会長



2. 農業経営の現状と課題及び改善策

	地域農業	農業経営
現状	<p>①水田面積 57ha、農家戸数 43 戸。現在、明高の耕作農家 29 戸（3年前-H25：34 戸）で、その 30%が 70 歳以上、さらに 5 年後には 60%にまで増加し、高齢化が進みつつあるのが現状。そんな中で、米価低迷による生産意欲の低下、所有機械の故障により、農地を手放す農家が増えてきており、認定農業者である私が農地を受け入れ、地域農業を守っていかねばならない状況となっている。</p>	<p>①平成 24 年 11 月認定農業者の認定取得。平成 29 年 11 月認定農業者の更新(長男と連名)。 ②現在、規模拡大に向け、農地の利用権設定を行っている。 H2829 年 311 月現在 2,302a3,143a 確保。 ③水稻・ソバの栽培に必要な機械装備はひととおり所有しているが、目標規模での栽培を行うには能力不足。 ④平成 29 年 3 月に長男が就農し、労働力は基本的に本人及び妻と長男と雇用者 2 名の計 4 名 5 名、農繁期には息子も手伝う。臨時雇用を雇う。</p>
課題	<p>①高齢化による農家の減少、担い手の不足が深刻化している。 ②米価低迷と資材費高騰により所得が減少し、農地を委託する農家が増加している。 ③管理ができなくなった農地の受け手づくりが進んでいない。</p>	<p>【全体】 ①経営規模拡大により、現有トラクターのみでは能力が不足しており、作業が長期化している。 ②現状で既に機械装備（特にトラクター）が不足している中で、今後の農地確保に支障をきたす状況。トラクターの馬力アップにより、H28 年以降は解消された。 ③経営規模拡大により、現有乾燥調製施設のみでは能力と玄米置き場が不足しており、労働時間が過剰になっている。GAP 取得を考えても、作業場所を区分できるスペースが必要である。 【水稻】 ①作付面積の拡大に伴い、育苗施設が不足している。H28 年の育苗ハウス増設により解消された。 ②作付面積の拡大により、作業日数の短縮が必要となる（適期作業及び省力化の実現） ③農繁期の労働力が不足している。 ④作付面積の拡大に伴い、乾燥機が不足している。 ⑤作付面積の拡大により、玄米置き場の不足。 【蕎麦】 ①作付面積拡大により、需要に応じた数量確保が必要。</p>
改善策	<p>①自分自身が地域の担い手となり、管理できなくなった農家と利用権設定を行うことにより、耕作放棄地を防ぐ。 ②地域からの信頼・信用を高める。 ③周辺地域の認定農業者等との連携を図り、地域の農地保全に取り組む。</p>	<p>①トラクターの馬力アップにより、作業の効率化を図る。H28 年に導入した機械により実施中。 ②育苗ハウスの増設。H28 年増設済。 ③農繁期には臨時雇用を増やす。 ④作付品目を検討し、作業の分散を図る。 ⑤特別栽培米や酒米を増やし、直接販売に取り組む。 ⑥乾燥機の増設により、作業の効率化を図る。 ⑦調製施設を拡張してスペースを確保し、GAP にも対応できる機械施設の配置を行う。</p>

<前回プランの内容及び達成状況>

○地域農業における目標

自分自身が専業農家となって、大規模水田経営を行える基盤を整備し、管理できなくなった農家と利用権設定を行う（荒廃農地の解消）。

項目	目標値	H27実績
担い手農家の確保	H24：1名→H29：2名	2名
荒廃農地の解消	H24：0a →H29：166a	146a※解消した面積

○農業経営における目標

- ・経営規模拡大による安定した経営基盤を確立する。
- ・田植機、乾燥・調製施設等を整備し、作業効率を向上させる。

(単位:a)

品目・作業	目標値	H27実績
水稲	H24：200→H29：1,500	1,628
ソバ	H24：33→H29：300	183
大豆	H24：0→H29：200	300
田植受託	H24：150→H29：300	180
収穫受託	H24：500→H29：500	1,525
乾燥・調製受託	H24：0→H29：1,000	1,825

3. 経営の目標と具体的な取組み

(1) 栽培計画

(単位：a)

品 目		H27(現状)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31(目標)
水稲	コシヒカリ	895	(882) 888	(930) 1,684	(980) 1,630	(1,000) 1,780
	ひとめぼれ	0	0	0	0	0
	きぬむすめ	372	(830) 787	(580) 1,028	(530) 450	(580) 600
	日本晴	100	100	(100) 0	(100) 0	(100) 0
	特別栽培 コシヒカリ	56	(66) 65	(75) 85	(85) 120	(100) 120
	山田錦	205	227	(250) 0	(270) 0	(300) 0
	小 計	1,628	(2,105) 2,067	(1,935) 2,797	(1,965) 2,200	(2,080) 2,500
ソバ	183	186	(200) 271	(250) 271	300	
大豆 (営農組合)	300	0	(250) 0	(300) 0	(250) 0	
白ねぎ	20	(20) 19	(20) 45	(40) 45	(40) 45	
その他	30	30	30	30	30	
合 計	2,161	(2,341) 2,302	(2,435) 3,143	(2,585) 2,546	(2,700) 2,875	

注) 上段：()内は当初計画値、下段：H29までは実績値、H30以降は計画値。

【参考】地域別の面積推移

地 域	H27	H28	H29	H30	H31
倉吉(地元)	1,511	1,652	2,433	2,546	2,875
北栄町	650	650	710	0	0

(2) 農作業受託計画 (現状が最大値で、順次、自作地 (利用権設定) に移行する)

作 業	H27(現状)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31(目標)
田植	180	(180) 266	(170) 268	160	150
収穫	1,525	(1,500) 1,266	(1,400) 1,334	1,300	1,200
乾燥・調製	1,825	(1,800) 1,566	(1,700) 1,634	1,600	1,500

(3) 具体的な取組み

<栽培計画>

ア 増反により主食用米(コシヒカリ、きぬむすめ、日本晴)の比率はほぼ現状維持としが増加するが、日本晴については、中山間地での作付に不向き(収量が確保できない)であるため平坦部(北栄町)で作付を行っていたものが、このたび借り受けていた農地を返すことになり作付しないこととなった。価格に有利な特別栽培「コシヒカリ」と酒米「山田錦」の比率を高めるとともに、収量・品質の向上を目的に、とした栽培技術力アップをめざすことにより、水稻部門の収益向上を進めていく。また、特別栽培米、酒米については、直接販売に取り組んでいるが、さらなる販路開拓が必要となっている。県や市などからの情報をもとに、新たな取引先を検討する。酒米(山田錦)については、需要が低迷していることから、販路開拓が難しく、当面は作付を見合わせる。今後の需要の動向によっては、作付を再開する。

イ 転作作物としては、地域の特産品であるソバの作付を拡大し、市内の製麺所や地元の体験工房への出荷を進めていく。また、大豆の作付はほぼ現状維持、加工用としてJAへの出荷を予定している。大豆については、北栄町の農地に作付していたが、このたび借り受けている農地を返し、集落内の農地を優先して引き受ける方針としたため当面作付はしないが、さらに、収益性の高い白ねぎ(秋冬ねぎ)の作付の増反を計画するは今後も継続していく。

ウ 経営面積拡大に伴い、作業の効率化を図る必要があるが、現有のH25年に導入した34psトラクターでは能力が劣るため、耕耘や代かきの作業が長期化することとなる。そこで、馬力の高いトラクターを新規にH28年に導入することにより、作業性を高めることが可能となる。作業を効率的に行っている。

エ 水稻の田植時期、刈取時期、秋冬ねぎの調製時期など農繁期には労働力が不足するため、臨時雇用を増やす。

オ GAPの取得については、親元就農中の長男が進めている作業管理の中で検討を始めたもので、長男の発案によるものであった。当初の目的としては作業の効率化であったが、直接販売を拡大していく中では、有利に販売を進める営業力になると考えている。今後の経営には必要であるとの考えから、現在、GAP取得に向けた取り組みを進めている。

<周辺地域の農業者との連携>

ア これまでは北栄町の農地も利用して営農していたが、その反面、集落内からの委託要望は増加する一方であった。今後は、北栄町の農地は返し、地域からの信頼・信用を高めるため、積極的に利用権設定を行い、集落内農地の耕作放棄地の増加を防ぐ。

イ 〇〇及び周辺地域(〇〇地区)の水田農業を守っていくために、大規模担い手農家(〇〇集落内の認定農業者2名、〇〇地区全体の認定農業者5名)で連携を図りつつ、荒廃農地の解消に力を入れていく。また、引き続き効率的な作業ができるように、農地集積配分や作業機械の共同利用を進める。

ウ 農地中間管理機構と連携し、農地集積を進める。

4. 機械・施設導入の必要性と作業効果

(1) 現在所有する主な機械

機 械 等 名 称	台 数	能 力	備 考
全自動播種機	1	—	—
側条・施肥田植機	1	8条	平成26年プラン導入
ロータリーハロー	1	3.040	平成25年導入
水稲コンバイン	1	4条・67ps	平成27年リース事業導入
軽トラック	2	—	—
キャリアカー	1	—	—
靱摺り機	1	4インチ	平成24年中古導入
刈払機	5	—	—
トラクター	1	34ps	平成25年導入
汎用コンバイン	1	35ps	平成24年中古共同導入
スパイダーモアー	3	歩行型	平成25年・27年・28年導入
ウイングモアー	1	歩行型	平成26年導入
ビニールハウス	2	20m×6m、23m×6m	—
ホークリフト	1	2t	平成27年中古導入
動噴散布機	1	—	—
乾燥調製施設	1	—	平成25年プラン
乾燥機	2	45石	平成25年・27年プラン導入
乾燥機	1	30石	平成25年プラン導入
ワイドホッパー	1	—	平成25年プラン導入
モミクリーナー	1	—	平成25年プラン導入
石抜き機	1	—	平成25年プラン導入
粗選機	1	—	平成25年プラン導入
色彩選別機	1	—	平成26年プラン導入
計量器	1	—	平成24年中古導入
トラクター	1	54ps	平成28年プラン導入
育苗ハウス	1	20m×6m	平成28年プラン導入

(2) 新規導入機械・施設の基本的な考え方

今後の耕作面積拡大により、現有の34psトラクター1台のみでは、耕耘、荒代、代かき作業を効率よく進めることが不可能となり、作業の長期化による田植作業の遅れが懸念される。また、その後6月上旬以降には、大豆畑の耕耘作業が控えており、水稲の適期作業が必要であり、下表の高馬力トラクターを新規導入し、作業の効率化を図る。

また、水稲面積の拡大に伴い、育苗箱数が増加するが、現在使用している育苗ハウスにはスペースに余裕はなく、育苗計画に支障を来す。種まき、田植の適期作業を行うためには、育苗ハウスを増設し、育苗計画をスムーズにする必要がある。

年度	導入機械・施設	仕様等
H28(導入済み)	トラクター	54ps、ロータリー、ハロー
	育苗ハウス	20m×6m、1棟

<今回導入予定の機械・施設について>

○調製施設

H25年度の施設新設時の計画以上に経営面積が拡大していることから、現在の施設ではスペースが不足し、作業に支障を来している。また、作業を効率化し、今後のGAP取得に備えるためには現在の混在状況（乾燥後の籾と出荷用玄米とが混在している）を解消する必要がある。

現在の施設面積では作業場所を区分することはできないため、調製施設を増築してスペースを確保することにより、作業の効率化と、GAP取得に向けた取組を進めていく。

また、施設を区分することによる作業効率の低下を防ぐため、現在は1台で作業している荷受用のホッパーを、調製施設内にも1台導入し、作業の効率性を確保する。

○乾燥機

耕作面積の拡大に伴い、現有の乾燥機では能力不足となっている。現有の乾燥機3機では刈り取りピーク時には対応できず、H29の作業では連日の深夜作業が必要であった。

また、刈り取り作業を進めながらの乾燥作業となるため、乾燥を無理矢理にでも終える必要があるが、翌日の刈り取り作業に支障を来すなど悪循環となっている。

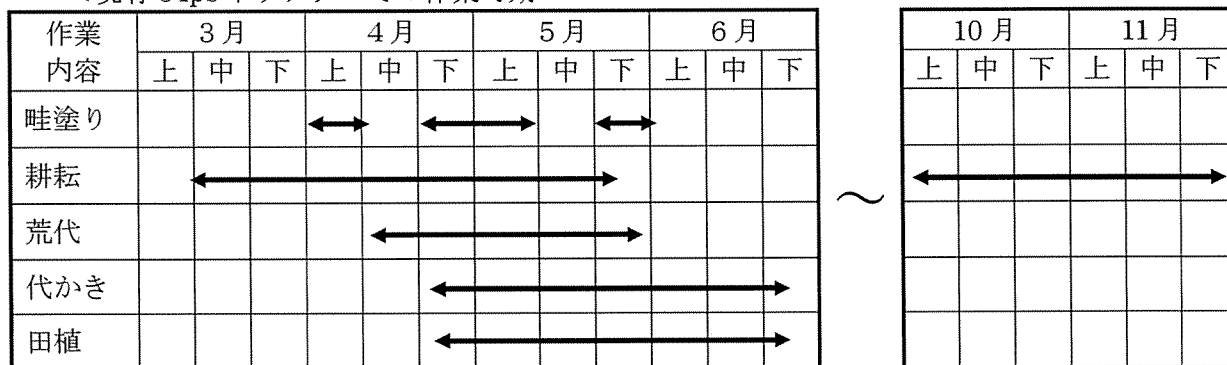
今後も地元の要望に応じていくためには現有の乾燥機では能力不足であるため、乾燥機1台を追加導入し、計画的に乾燥作業ができるようにする。

(3) 導入の必要性と効果

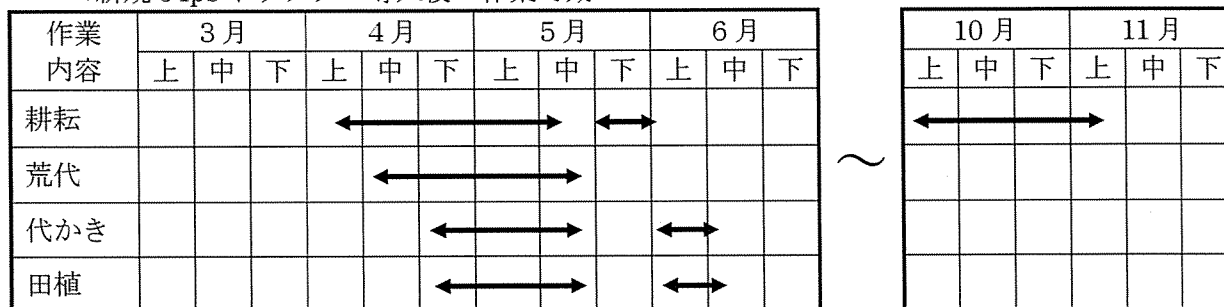
①トラクター（H28年導入済み）

○54ps トラクター導入による作業の効率化（規模拡大後）

<現有 34ps トラクターでの作業時期>



<新規 54ps トラクター導入後の作業時期>



<つづき>

現有 34ps トラクターについては、耕地条件が悪く、作業効率が低いほ場及び畦塗り作業に使用する（54ps トラクターには、現在の畦塗機に対応しない）。

現在、現有 34ps トラクター 1 台で、畦塗り、耕耘、荒代、代かきを兼ねており、規模拡大に伴って、適期作業に支障をきたす。

②育苗ハウス（H28 年導入済み）

年度	作付面積 (a)	10a 必要 苗箱数 (枚)	必要苗箱数 (育苗受託分含む) (枚)	1 棟育苗箱数 (枚)	育苗期間
現状 (H27)	1627	14	2577	20m×6m : 550	3 月末～5 月中旬
				23m×6m : 650	
規模拡大後					3 月末～5 月下旬
目標 (H31)	2080	14	3212	20m×6m : 550	3 月末～5 月中旬
				23m×6m : 650	
				20m×6m、1 棟 : 550	

規模拡大後、現在の 2 棟では、育苗期間が 5 月下旬まで延長され、6 月上旬までの田植作業に間に合わない。1 棟増設することにより、播種作業計画がスムーズに進められるため、5 月中旬までに種まきが終了し、6 月上旬までの田植作業が可能となる。

なお、水稲育苗を実施しない期間には、白ねぎ等野菜育苗に使用する。

③調製施設

H25 年に整備した調製施設は、当初の水稲作付面積目標 1,500a（H29 年計画）を想定した規模であったが、H29 年の水稲作付面積は 2,797a で、目標以上の増加となった。そのため H29 の収穫作業では調製施設内の玄米袋置き場がいっぱいになり、刈取り後の籾を搬入するために施設外にかわさないといけない状況になってしまった。

また、現在の施設面積では作業場所を区分することはできないため、効率的な作業に支障を来している。作業管理により作業を効率化し、GAP の取得を目指すためにも、乾燥施設と調製施設を区分できるスペースの確保が必要である。

よって、調製施設を増築してスペースを確保することにより、玄米袋置き場の確保、作業場所の区分をおこない、作業の効率化と、GAP 取得に向けた取り組みを進める。

また、現在の乾燥調製施設内には 1 台の荷受ホッパーを設置しているが、増築する調製施設内にも荷受ホッパーを 1 台整備することにより、作業を円滑に行えるようにする。

※調製施設の見取図は別添のとおり。

④乾燥機の導入

H29 の収穫作業では、想定以上に農地・作業委託者が増えたことにより、現有 3 機での 1 回あたりの籾張り込み量では、1 日の刈取り面積分の籾乾燥を終了させることができなかった。

連日の深夜作業により対応していたが、深夜作業が続くことで疲労は蓄積し、翌日の作業にも支障を来すようになってしまった。

今後増えていく地元の要望に応えるためには現有 3 機の乾燥機では能力不足であるため、乾燥機（45 石）1 台を追加導入することにより、地元要望に応えられる体制を整える。

5. 事業内容と役割分担

項目	H28	H29	H30	役割分担
荒廃農地の解消	○	○	○	本人
経営耕地面積拡大（利用権設定）	○	○	○	本人
水稲の収量・品質向上	○	○	○	本人・県
乾燥作業受託面積拡大	○	○	○	本人
特別栽培稲作拡大	○	○	○	本人
特別栽培米、酒米（山田錦）等の販路開拓	○	○	○	本人
臨時雇用の確保	○	○	○	本人
トラクター54psの導入	◎			本人・市・県
育苗ハウスの整備	◎			本人・市・県
調製施設の整備			◎	本人・市・県
乾燥機の導入			◎	本人・市・県
荷受ホッパーの導入			◎	本人・市・県

※◎は、市・県の支援を必要とする内容

6. 支援事業の内容

年度	導入機械	数量	事業費（円）	負担区分（円）		
				県（1/3）	市（1/6）	本人（1/2）
H28	トラクター54ps	1	8,147,500			
	育苗ハウス(20m×6m)	1	865,000			
	年度計			9,012,500	3,000,000	1,500,000
H30	調製施設	1	6,890,450			
	乾燥機（45石）	1	2,074,000			
	荷受ホッパー	1	430,000			
	年度計			9,394,450	3,000,000	1,500,000
合計			18,406,950	6,000,000	3,000,000	9,406,950

《添付資料》

- 1 経営計画（変更前・変更後）
- 2 資金調達計画・借入金返済計画
- 3 調製施設の見積書・図面・レイアウト
- 4 乾燥機の見積書・カタログ・規模決定根拠
- 5 荷受ホッパーの見積書・カタログ